

令和3年度

教育委員会点検評価報告書（令和2年度対象）

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

A decorative graphic featuring several overlapping, diagonal, semi-transparent bands in shades of blue and purple, creating a sense of movement and depth.

人がつながり 未来を拓く^{ひら} 学びあうまち伊勢原

目 次

I 点検評価の概要	1～ 2
II 伊勢原市第2期教育振興基本計画について	3～ 4
III 施策体系と主な取組	5～ 7
IV 教育委員の意見	8～ 9
V 学識経験者による総括的な意見	10～14
VI 点検評価シート	15～39

目標1 幼児期における子育て支援の充実

1 幼児家庭教育学級等の開催	16
2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	16

目標2 学校教育の充実

3 小学校教科担当制等の推進	17
4 小学校における少人数指導等の推進	17
5 外国語指導助手（ALT）の配置	18
6 特色ある教育モデル事業の推進	18
7 学校図書館の活性化	19
8 日本語指導協力者の派遣	19
9 教育用ICT環境の整備	20
10 中学校給食導入の推進	20
11 小・中学校における食育の推進	21
12 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	21
13 就学相談の実施	22
14 教育相談の充実	22
15 訪問型家庭支援の充実	23
16 適応指導教室の運営	23
17 通級指導教室の設置・運営	24
18 特別支援学級への介助員の配置	24
19 教職員研修の充実	25
20 教職員が行う調査・研究に対する支援	25
21 教職員への人権教育の推進	26
22 授業及び部活動への専門家等の派遣	26
23 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕	27
24 小・中学校校舎等の改修	27
25 小・中学校施設長寿命化計画の策定	28
26 学校施設の環境衛生の確保	28
27 小・中学校通学路の安全対策	29

28 支援を要する家庭への就学支援	29
29 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	30

目標 3 地域全体で取り組む教育力の向上

30 いじめ防止対策の推進	30
31 開かれた学校と異校種教育機関の連携	31
32 教育課題に関する講演会の開催	31
33 家庭教育に関する講演会の開催	32

目標 4 社会教育活動の振興

34 生涯学習や市民活動に関する情報提供	32
35 生涯学習の充実と人材活用	33
36 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	33
37 人権教育の推進	34
38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	34
39 社会教育施設長寿命化計画の策定	35
40 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備	35
41 図書館における生涯学習の推進	36
42 図書館資料の整備・充実	36
43 読書活動の普及・啓発	37

目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

44 文化財の指定・登録の推進	37
45 市史編さん事業の推進	38
46 歴史・文化遺産情報の国内外への発信	38
47 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化	39
48 (仮称) 郷土資料館の整備	39

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48本の取組となります。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について、評価を行いました。
- (2) 各所属が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行いました。
- (3) 教育委員会が行った点検評価をまとめた報告書を基に、外部の学識経験者が第三者の視点で点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

4 経 過

- | | | |
|--------|-----|-----------------------|
| ■ 令和3年 | 6月 | 各取組を所管する所属による点検評価 |
| ■ 令和3年 | 7月 | 教育委員による点検評価会議（第1回） |
| ■ 令和3年 | 8月 | 教育委員による点検評価会議（第2回） |
| ■ 令和3年 | 8月 | 学識経験者による点検評価 |
| ■ 令和3年 | 9月 | 教育委員会会議9月定例会への報告書議案上程 |
| ■ 令和3年 | 11月 | 市議会への報告・公表 |

5 点検評価シートと評価基準

点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標やねらいは、十分達成された。
B	目標やねらいは、概ね達成された。
C	目標やねらいは、十分達成できなかった。
D	目標やねらいは、まったく達成できなかった。

点検評価の対象となる主な取組の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った十分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果をもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
教育長	山 口 賢 人
教育長職務代理者	永 井 武 義
委員	重 田 恵美子
委員	菅 原 順 子
委員	渡 辺 正 美



■学識経験者（敬称略） 東海大学 文化社会学部アジア学科教授 小林 元裕

Ⅱ. 伊勢原市第2期教育振興基本計画について

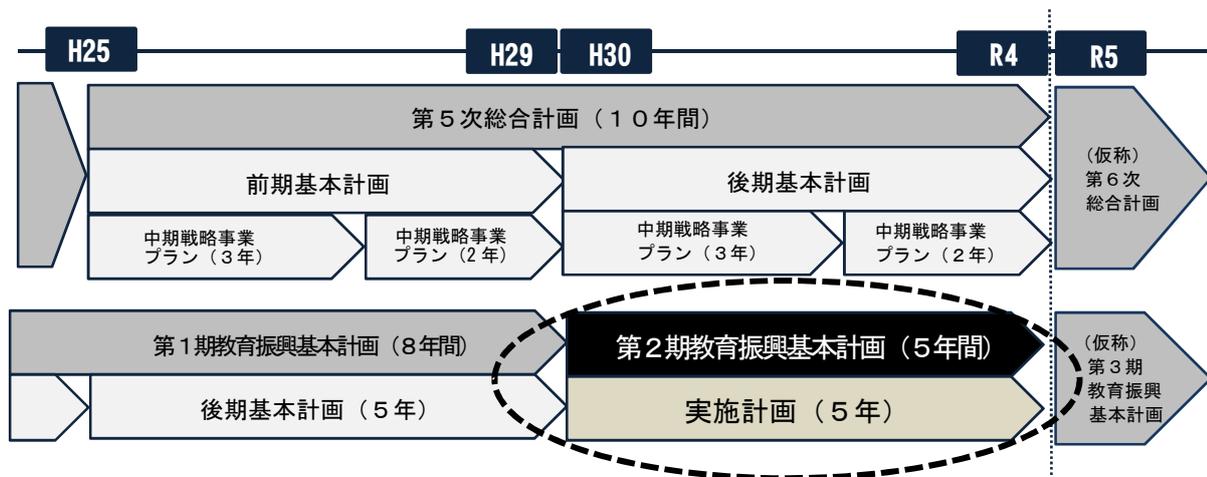
1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に改正された教育基本法(以下「法」という。)では、法に掲げる教育の目的と理念の実現に向け、国と地方との適切な役割分担及び相互の協力の下、教育行政における国と地方公共団体の責務が明示されました。

法第17条第1項の規定により国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策についての計画を定めるとされ、同条第2項においては、地方公共団体が国の当該計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

本市では法に規定する教育の目的や理念並びに目標を踏まえ、平成22(2010)年3月に伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とした本市の最初となる伊勢原市教育振興基本計画(以下「第1期計画」という。)を策定しました。教育施策の推進を担ってきた第1期計画の全計画期間が平成29年度をもって終了することから、昨今の教育を取り巻く環境の変化に適切に対応し、本市の実情を踏まえた教育の振興を推進するため、第1期計画の着実な継続と新たな課題への取組を掲げた「伊勢原市第2期教育振興基本計画」(以下「第2期計画」という。)を策定しました。

第2期計画の計画期間については、伊勢原市第5次総合計画が終了する令和4年度までの5年間となっています。



2 計画の構成

第2期計画は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標から具体的取組までからなる「実施計画」の二層構造となっています。

(1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても本教育ビジョンを継承し、目指す教育の姿の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

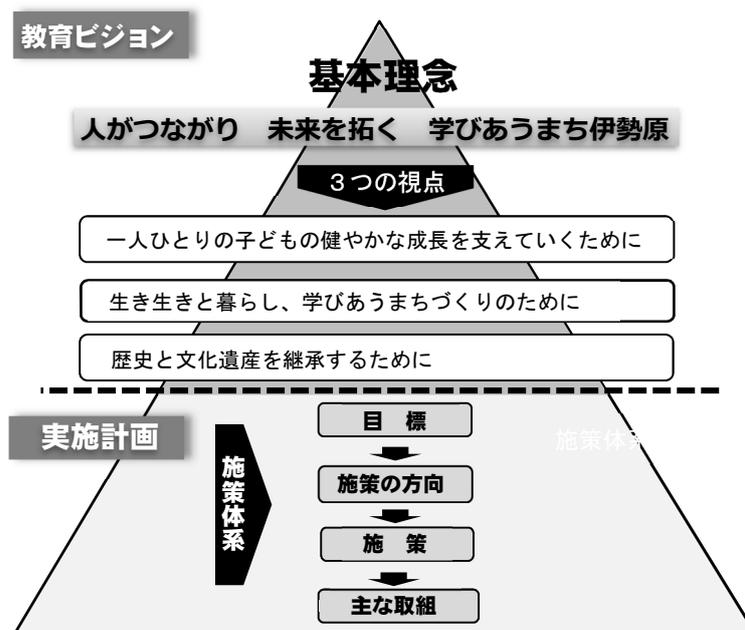
なお、法制度上の変更や教育を取り巻く社会的要因の変化を踏まえるとともに、第1期計画策定後に策定された本市の分野別の計画及び指針や、平成30(2018)年から始まる国の第3期教育振興基本計画、小学校で令和2(2020)年度、中学校で令和3(2021)年度から始まる新学習指導要領が示す取組の方向性の反映や、その他現時点での本市の教育を取り巻く環境や取組の方向性に応じて必要な修正等を行いました。

(2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの「目標」を掲げ、目標を達成するための10の「施策の方向」と21の「施策」を定め、施策に沿った具体的な取組として63の「主な取組」を計上しています。

各取組には達成度を測る指標を設け、5年後の目標を定めるとともに、その間の年度ごとの事業工程を明示しています。

実施計画の期間は、第2期計画の計画期間である5年間としますが、第5次総合計画後期基本計画の実施計画の改定にあわせて必要に応じて見直しを図ります。



Ⅲ 施策体系と主な取組

目標 1 幼児期における子育て支援の充実			
施策の方向 1 子育てしやすい環境をつくります			
施策 1 幼児期の子を持つ家庭への相談機能の充実			
施策 2 幼児教育における経済的支援の充実			
施策の方向 2 家庭の教育力を高めます			
施策 1 家庭教育支援の充実			
NO.	取組名	所管	頁
1	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課	16
施策の方向 3 幼児教育・保育から小学校への円滑な接続に努めます			
施策 1 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携推進			
NO.	取組名	所管	頁
2	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター	16
目標 2 学校教育の充実			
施策の方向 1 きめ細やかな教育を推進します			
施策 1 きめ細やかな教育環境の充実			
NO.	取組名	所管	頁
3 ●	小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制等推進事業)	教育指導課	17
4	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課	17
5 ●	外国語指導助手 (ALT) の配置 (外国語教育推進事業)	教育指導課	18
6 ●	特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課	18
7	学校図書館の活性化	教育指導課	19
8	日本語指導協力者の派遣	教育指導課	19
9	教育用 I C T 環境の整備	教育指導課	20
施策 2 健やかな体の育成			
NO.	取組名	所管	頁
10 ●	中学校給食導入の推進 (中学校給食導入事業)	学校教育課	20
11	小・中学校における食育の推進	学校教育課	21
12	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課	21
施策 3 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実			
NO.	取組名	所管	頁
13	就学相談の実施	教育センター	22
14 ●	教育相談の充実 (教育相談事業)	教育センター	22
15	訪問型家庭支援の充実	教育センター	23
16	適応指導教室の運営	教育センター	23
17 ●	通級指導教室の設置・運営 (通級指導教室推進事業)	教育センター	24
18	特別支援学級への介助員の配置	教育センター	24

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

施策の方向2 教職員の育成と学習・生活指導の支援に努めます

施策1 教職員の資質・能力の向上

NO.	取組名	所管	頁
19	教職員研修の充実	教育指導課	25
20	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター	25
21	教職員への人権教育の推進	教育指導課	26

施策2 児童生徒と向き合う時間の確保

NO.	取組名	所管	頁
22	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課	26

施策の方向3 安全・安心な教育環境を提供します

施策1 安全で快適な教育環境の整備

NO.	取組名	所管	頁
23	● 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課	27
24	● 小・中学校校舎等の改修 (小中学校校舎等改修事業)	教育総務課	27
25	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課	28
26	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課	28
27	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課	29

施策2 義務教育期における経済的支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
28	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課	29
29	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課	30

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策の方向1 学校・家庭・地域の連携・協働を推進します

施策1 地域で子どもを育む取組の推進

NO.	取組名	所管	頁
30	いじめ防止対策の推進	教育指導課	30
31	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課	31

施策2 子どもの居場所づくりの充実

施策3 家庭教育支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
32	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課	31
33	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課	32

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

目標 4 社会教育活動の振興

施策の方向 1 学習成果を生かせる生涯学習環境を整備します

施策 1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

NO.	取組名	所管	頁
34	● 生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課	32
35	● 生涯学習の充実と人材活用 (生涯学習推進事業)	社会教育課	33
36	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課	33
37	人権教育の推進	社会教育課	34

施策 2 文化芸術活動の推進

NO.	取組名	所管	頁
38	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課	34

施策 3 安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

NO.	取組名	所管	頁
39	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課	35
40	● 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課	35

施策 4 図書館の取組の充実

NO.	取組名	所管	頁
41	● 図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・ 子ども科学館	36
42	図書館資料の整備・充実	図書館・ 子ども科学館	36
43	読書活動の普及・啓発	図書館・ 子ども科学館	37

施策の方向 2 市民が主体の生涯スポーツ社会を推進します

施策 1 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

施策の方向 1 歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります

施策 1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

NO.	取組名	所管	頁
44	文化財の指定・登録の推進	教育総務課	37
45	市史編さん事業の推進	教育総務課	38

施策 2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

NO.	取組名	所管	頁
46	● 歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	38
47	● 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	39
48	● (仮称)郷土資料館の整備 (仮称)郷土資料館の整備)	教育総務課 (歴史文化担当)	39

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

IV. 教育委員の意見

昨年度末から続く感染症対策に苦慮しつつも、対象事業（主な取組48本）は、5つの目標に対して十分達成、もしくは概ね達成という結果となりました。

諸々の事業中止や延期、縮小等、様々な場面で対応を余儀なくされ、各部署においても苦勞の絶えない一年でしたが、ウイズコロナにおける工夫や努力は、数字には表せない形で評価に値するのではないのでしょうか。そして、新しい発見や新たな価値創造につながったともいえます。

残念なことですが、義務教育という年限において、学校における大きな行事や体験が損なわれました。この日常としっかり向き合いながら、地道な継続とアフターコロナへの見通し、それを見据えた教育委員会としての役割、更なる教育支援の充実が必要です。

大きな変化としては、GIGAスクール構想によりICT環境の整備が瞬くうちに整えられたことです。未だ現場では戸惑いもあると思われませんが、今後とも研究が深められ、情報の共有、支援体制の充実のもと、ICTならではの探求、新たな教育力の向上を目指して欲しいと思います。

一方で、学校図書館の活性化は遅々として進む気配がありません。学校司書配置に向けた強い意志を示し、子どもたちの読書活動の充実発展がもたらされることを切に望みます。

コロナ禍での事業における対応策として、Web講座などは、ボランティア団体とも安全に連携して事業を進めることができるので、今後の事業のあり方のひとつになると思います。参加人数も気にしなくてよいので、市民だけでなく、市外からの受講者も可能となります。ICTを活用した取り組みは、図書館や生涯学習事業などにおいて、必要不可欠になってくると言えましょう。

歴史文化遺産の発信においても、伊勢原市の昔話を題材にした紙芝居を映像化して公開することは、子どもにも理解しやすく、大変素晴らしいアイデアだと思いました。伊勢原を知っていただくには有効的だと思いますし、海外にも発信でき、国内だけでなく世界の人との繋がりも可能です。何でもアイデアが大事だと思います。

イベントでは、「いせはら市展」を例にとりましても、以前より応募人数が少なくなっています。どのようにしたら多くの人に参加してくれるのか、市外からの応募も受け入れる、市民総ぐるみの参加も考えるなどのアイデアを出し合うことが大切です。周知のあり方も、ホームページやくらし安心メールだけでなく、チラシを配布するなど、一人でも多くの市民が参加できるよう、考慮することが大切だと思います。

教育全般としては、未来の社会変化を見据え、子ども達がこれから生きていくために必要な資質や能力の向上を目指し、今後一層の多様なアイデアが必要になると考えます。

令和2年度は、48の主な取組のうち、約半数の実績が多かれ少なかれ新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、感染症に振り回された1年だったと思います。教育委員会としては各種会議や催し物の中止・縮小、児童生徒にとっては修学旅行や運動会などかけがえのない行事の中止・縮小など、マイナスの影響も計り知れませんが、GIGAスクール構想の急速な進展や、会議・催事の書面開催・オンライン開催など、マイナスをプラスに変え、新たな生活様式を見据えた新しい価値を生み出す取組も少なからずみられたことは、関係する皆様の熟慮・創意工夫・ご苦勞の賜物と、感謝・敬服いたします。

持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられている17の開発目標のうち、特に、貧困・飢餓の撲滅、健康で衛生的な生活の確保、質の高い教育、不平等の是正は、教育委員会に関係の深い目標ですが、今回の点検評価の対象はいずれも、これらのいずれかを最終目標とする取組であると思います。これらの取組は、中学校給食の全面実施、図書館の充実、生涯学習や文化芸術活動の普及・啓発、ICT環境の整備、各種施設の改修といった、すべての子どもや市民に利する取組の土台の上に、特に支援を必要とする子どもや家庭へのそれぞれのニーズに応じた相談・教育活動や環境の整備、人員の配置といった個別最適な対応を上乗せする二層構造になっているといえると思います。経済的に弱い家庭、精神的・身体的に弱い子ども達や高齢者が特に大きな影響を受けることが懸念されるコロナ禍にある今だからこそ、最終目標を常に念頭に置いて、誰一人取り残さない教育委員会を皆様と共に目指していきたいと思ひます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、事業推進上は様々な影響を受けています。学校内の教育活動では、授業や諸行事は、子ども同士の接触や交流をかなり制限したり、教職員も会議や研修・研究活動も感染防止策を図る工夫をして実施されました。また、社会教育分野では、講演会や講座等の事業そのものを中止せざるを得なくなったものもありました。

しかしながら、このような中で、GIGAスクール構想の児童生徒一人一台の端末整備は進められ、長年の懸案であった中学校給食導入の試行や検証も予定通り行われました。また、小中学校の全教室にエアコンも設置され、夏場の猛暑の下での児童生徒の健康管理や快適な環境下での学習活動も行いやすくなりました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を念頭に、一人一台の端末を活用した授業の工夫を進めると共に、「先生・子ども・子ども同士」の学び合いを大切にした授業の工夫が望まれます。また、社会教育分野でも、ICTを活用した事業実施の工夫が大切だと思ひれます。

V. 学識経験者の意見

【1】令和3年度評価作業（令和2年度対象）と令和2年度

本報告書の点検評価が対象とする令和2年度は、「伊勢原市第2期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）」の3年目に当たります。

令和元年度末に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威をふるい始め、令和2年度はまさにコロナ禍に見舞われた1年間となりました。私がこの文章を書いている令和3年9月現在においてもコロナ禍は第5波の真ただなかにあり、収束の兆しが見えない状況です。コロナ禍の発生から1年半経った現在、私たちは変異株の出現という新たな脅威にさらされていますが、それでも、国民のワクチン接種がある程度進み、ウイルスについての知見が蓄積された現在から振り返ってみますと、令和2年度は、正確な情報が少ないなかで、小・中学校の教育現場や図書館・公民館といった社会教育活動の現場でかつて経験したことのない状況に直面して大きく混乱したことが理解されます。このような状況下で48件の取組とその評価作業に携わった方々すべてに対して敬意を表したいと思います。

【2】点検評価作業について

A. 評価の見直しについて

コロナ禍のなかでの取組に対する評価ですから、令和2年度は前年度と比べ、評価を下げた取組が大幅に増える結果となりました。令和2年度は48件の取組のうち、A評価が32件（全体の66.67%）、B評価が15件（31.25%）、C評価が1件（2.08%）でした。令和元年度は、A評価が42件（全体の87.5%）、B評価が3件（6.25%）、C評価が3件（6.25%）でしたから、A評価が10件減り、B評価が12件増加したことになります。

後で改めて触れますが、令和2年度におけるB評価は「目標4 社会教育活動の振興」の生涯学習や図書館関係の取組に集中して見られます。これらの取組にコロナ禍がもっとも影響を与えたことがうかがわれます。コロナ禍という100年に一度あるかないかの非常事態ですから、事業に取り組んだ現場は「仕方なかった」と自己評価を甘くすると思われるかもしれませんが、実際には、当初の点検評価作業において、施策4-1-4「図書館の取組の充実」の取組No.43「読書活動の普及・啓発」ではCという厳しい評価を、施策5-1-1「歴史・文化遺産の調査・研究の推進」の取組No.44「文化財の指定・登録の推進」ではB評価を下しています。これに対して、「教育委員による点検評価会議」の場で教育委員会委員による指摘があり、それぞれの評価がBとAに見直されました。このように委員による適切な指摘が今回の評価にも活かされています。

B. 評価内容について

令和2年度のコロナ禍当初は、感染症が高齢者を中心に拡大し、児童生徒たちにまで感染が広がらなかったのは不幸中の幸いでした。コロナ禍によって学校行事が大きく制限されたなかで、児童生徒の学ぶ機会が大きく損なわれなかったことは、「目標2 学校教育の充実」の取組に対する評価がほとんどAとなった点から理解されると思います。

もともと、令和2年度前半はウィルスについての情報がまだ十分といえず、何がもっとも適切な対策なのかがわからず、催し物や集会をとりあえず中止し、図書館や公民館など人の集まる場所を閉鎖する処置をとらざるを得ませんでした。つまり、コロナ禍は人と人が同じ場所に集う機会を大きく奪ったのです。

人々は目的を同じくするものが一堂に会し、そこに会話が生まれ、それを通じて新しい情報を得たり、知識を向上させたりし、さらには連帯感や安心感を得ることができます。初めての出産をひかえている妊婦や、小さな子どもを育てている母親・父親、そして第一線を退いた高齢者にとって特に他者との交流は大きな意味を持つでしょう。高齢者にとっては健康の維持や認知症の予防にも役立ちます。今回のコロナ禍はそのような機会を人々から奪い、それが原因で、孤立感にさいなまれる妊婦や若い親たち、認知症を悪化させてしまった高齢者の存在がメディアなどで報道されています。

教育振興基本計画における5つの目標のなかでも「目標1 幼児期における子育て支援の充実」施策1-2-1「家庭教育支援の充実」の取組No.1「幼児家庭教育学級等の開催」、「目標3 地域全体で取り組む教育の向上」施策3-1-3「家庭教育支援の充実」の取組No.33「家庭教育に関する後援会の開催」、「目標4 社会教育活動の振興」施策4-1-1「生涯学習への支援と多様な人材活用の推進」における取組No.34「生涯学習や市民活動に関する情報提供」、同No.36「公民館を拠点とする生涯学習活動の推進」、施策4-1-4「図書館の取組の充実」の取組No.41「図書館における生涯学習の推進」、同No.43「読書活動の普及・啓発」、そして「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」施策5-1-2「歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進」の取組No.47「歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化」といった多くの市民が一堂に会して実施される活動についての取組がすべて令和2年度はB評価となりました。これは致し方なかったと思います。

しかし、令和2年度後半になると、パソコンやスマートフォンなどの通信機器を利用したリモート（遠隔）での催し物や集会をオンラインによって実施して、リモートという新しいコミュニケーションの手段によって人とのつながりを少しだけ復活させることができました。ZoomやTeamsに代表されるリモートアプリを利用すれば、私たちは自宅にいながら遠くの場所にいる複数の人と簡単に会話できるようになったのです。

以上のような経緯を念頭に置いて「評価」欄に示された「自己点検評価」の評価値がB、

Cとなった取組に対して以下、取組番号順に私の考えをお示しします。

施策1-2-1「家庭教育支援の充実」の取組No. 1「幼児家庭教育学級等の開催」ではコロナ禍のために予定されていた各種の講座がすべて中止されたために、評価がBとなりましたが、「点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針」に、公民館におけるインターネット環境の整備に努めると記されており、親たちを孤立させないためにも早急に取り組む必要があります。

リモートアプリを利用すれば伊勢原市外のどこにいても集会や会合に参加でき、情報にアクセスできます。ただ、この方法はいいことだけでなく、いくつかの問題も浮き彫りになっています。その一つは、そもそも、催し物や集会が開催されることを知らなければリモートであっても参加できず、二つに、開催を知っていてもパソコンやスマートフォンを使えなければ参加できないということです。この問題は中高年に特に見られるかもしれませんが、若い世代にとっても催し物、集会等の開催情報が確実に伝わるよう広報活動にこれまで以上の工夫が求められるでしょう。

施策2-1-1「きめ細やかな教育環境の充実」の取組No. 7「学校図書館の活性化」は前年度に続いてC評価となりました。「事業指標」として「1日あたりの学校司書配置日数」と「図書館資料がデータベース化されている学校数」の実績がそれぞれ「0日」、「小学校0校」、「中学校0校」と今期計画の初めから増えておらず、令和4年度の最終目標である「100日」、「全小学校10校」、「全中学校4校」の目標を達成するのは至難の業でしょう。この取組は、実際には図書整備員を定期的に派遣していて、図書資料の分類や整備等の業務を行っています。評価委員会において教育委員会委員から、この「事業指標」のままでは、学校司書が配置されない限り、いくら図書整備員による作業を充実させてもC評価以上にならないとの指摘がありました。まったくその通りだと思います。この取組については、令和元年度における私の「意見」にも、学校司書の必要性、オンラインを利用した学校司書の配置、電子書籍の利用などについて書きましたので、ここでは繰り返しません。児童・生徒に読書習慣を身につけさせるためにも、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

同じく施策2-1-1の取組No. 9「教育用ICT環境の整備」は前年度に引き続いてA評価となりました。文科省の「GIGAスクール構想」によって令和4年度の最終目標を数のうえでも大きく上回って、児童生徒及び教員のタブレット端末1人1台を前倒しに実現できたことの意義はきわめて大きいと考えます。

令和3年9月現在、感染力を増したデルタ株の児童生徒への感染が拡大しています。令和2年度にタブレット端末1人1台を準備できたおかげで、今年度は児童生徒に対するリモート授業が可能となっています。児童生徒にとってこのような授業形態が決していいとは思えませんが、少なくとも児童生徒の「学び」を止めずに済むのは端末1人1台という環境を実現できたからです。リモート授業の導入によって、家庭では通信環境の整備や通

信に際して経済負担が生じ、教員にはこれまで以上に授業準備の負担が増えてしまいますが、端末を利用した教育効果を高めるためにも、家庭・教員双方で協力して工夫していく必要があります。

令和3年6月、千葉県八街市の路上で集団下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、2人が死亡、3人が重傷を負うという痛ましい事件が起きました。この道路は道幅が狭いうえにガードレールや路側帯が設置されていませんでした。事件後すぐにスピード制限などの整備が実行されましたが、この道路の危険性は事件前から指摘されていたといえます。児童生徒の大切な命が失われてから危険箇所の改善を進めてもそれでは遅きに失します。施策2-3-1「安全で快適な教育環境の整備」の取組No.27「小・中学校通学路の安全対策」につきましては、伊勢原市だけの問題として考えるのではなく、神奈川県、国と協力して一日も早く整備に努めてほしいと思います。

上にも触れましたが、コロナ禍の影響をもっとも大きく受けたのは「目標4 社会教育活動の振興」に関わる取組でした。公民館講座や催し物等、参加者の中心が高齢者の場合、中止はやむを得ない処置でした。したがって施策4-1-1「生涯学習への支援と多様な人材活用の促進」の取組No.35「生涯学習の充実と人材活用」、同No.36「公民館を拠点とする生涯学習活動の推進」において公民館の利用者数が減少してB評価となったのは理解されます。この2つの取組の「点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針」に示されているように、公民館に直接出向かなくても講座に参加できるよう、「ICTを活用した新たな開催方法」を早急に検討して、「生涯学習意欲の向上に繋げて」いってほしいと思います。パソコン、スマートフォンなどの機器類に慣れていない高齢者にリモート講座への参加をうながすのはそう簡単でないでしょうが、高齢者の家族や地域の人々に協力を呼びかけて、高齢者でも容易にリモート講座に参加できるような工夫が望まれます。

そのような方法が実現できれば、住んでいる場所を気にすることなく、講座や催し物に容易に参加できるようになります。施策4-1-1の取組であるNo.37「人権教育の推進」、施策4-1-2「文化芸術活動の推進」の取組No.38「市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供」の取組で令和2年度中にYouTubeチャンネルを活用してオンライン配信を実現したのは、今後の可能性を考えるうえで大いに参考になります。このような発信方法を利用すれば、伊勢原市内の住民だけでなく、日本全国、そして世界にまで伊勢原市の魅力を伝えることが可能となります。なかでも「目標5 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進」に応用が大きく利くのではないのでしょうか。

【3】最終年度への期待

コロナ禍での苦しく辛い経験を新たな生活様式の一部として今後の取組に活かしていく必要があります。多くの人を対象に情報発信するものはリモートやオンラインを利用し、限られた人を対象にコミュニケーションを重視するものは従来の集合・参加型を利用して

いく 2つの方法が考えられます。この2つの方法を臨機応変に活用することで、これまでになかった新しい可能性を切り開いていき、最終年度の取組にも活かしていただければと思います。

(東海大学文化社会学部教授 小林元裕)

VI. 点検評価シート

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

主な取組 48本

目標1

施策1-2-1

家庭教育支援の充実

No.1

取組名 幼児家庭教育学級等の開催

所管 社会教育課

Plan

各公民館において、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュができる場を提供するため、乳幼児とその保護者を対象に、子育て部局と連携を図りながら各種講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
幼児家庭教育学級等の講座数	33講座 (H28)	27講座	14講座	中止			35講座
幼児家庭教育学級等の参加者	595人 (H28)	452人	205人	中止			650人

Do

R2年度の取組内容

幼児家庭教育学級等は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市主催イベント等の中止基準に従い中止としました。家庭での教育力向上や保護者の心身のリフレッシュできる場が提供できるよう、コロナ禍における新たな学級等の開催方法を検討し、ICT活用のためのツール等を整備しました。

Check

自己点検評価

評価	コロナ禍においても、乳幼児とその保護者が安心して幼児家庭教育学級等に参加できるように、ICTを活用した新たな学級等の開催方法を検討しましたが、ICT活用のためのツール等の整備にとどまりました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

子育て中の保護者が安心・安全に学級等に参加できるように、ZOOM等の活用も検討することが必要です。今後も公民館のインターネットの環境整備に努め、子育て中の保護者の孤立や育児疲れによるストレス軽減に繋がる幼児家庭教育学級等の取組を検討します。

目標1

施策1-3-1

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携

No.2

取組名 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携

所管 教育センター

Plan

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回	3回(書面開催) (1回 中止)			4回

Do

R2年度の取組内容

地域ごとの4ブロックに分かれ、テーマを設定し、書面開催により各機関の職員同士の連携や情報交換等を行いました。(幼稚園1園、保育所12園、認定こども園9園)

Check

自己点検評価

評価	各ブロックのテーマに沿った研究・実践を書面開催で確認することを通して各機関の取組や連携について理解を深めることができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっています。現在の状況の中で、書面開催の形式でも各関係機関が円滑に情報共有を行ったり、連携を深めたりしやすいように、テーマを統一するなど協議会の進め方について工夫をする必要があります。

取組名 小学校教科担当制等の推進

所管

教育指導課

Plan

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	3校	5校	7校			9校(R3)

Do

R2年度を取組内容

高部屋小学校、伊勢原小学校、石田小学校、大田小学校、竹園小学校、桜台小学校、緑台小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	小学校に教科担当制を目的として非常勤講師等を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。非常勤講師の配置校も計画的に増やすことができおり、教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、複数教員による多面的な児童理解を図ることができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置の仕方など、小学校における教科担当制のさらなる環境整備を図るとともに、全校に拡大できるような効果的・効率的な方式を実施してまいります。

取組名 小学校における少人数指導等の推進

所管

教育指導課

Plan

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校1学年に加え、小学校2学年における35人以下学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。また、小・中学校に指導補助員を配置し、集団生活への適応や学習指導の支援に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
非常勤講師の配置率	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%			小学校100%
指導補助員の配置人数	小学校11人	小学校12人	小学校12人	小学校12人			小学校18人
	中学校5人	中学校5人	中学校5人	中学校5人			中学校8人

Do

R2年度を取組内容

全ての児童生徒が、変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるために、きめ細やかな教育指導体制を推進することを目的とし、非常勤講師及び指導補助員を配置しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	非常勤講師の配置により全小学校1・2年生において35人以下学級を編成することができました。さらに各校の実態に応じて少人数指導等も実施しました。また、指導補助員の配置により児童生徒の学校での基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応を支援し学習に向かう意欲の向上を図りました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

きめ細やかな学習指導体制を推進するため今後も非常勤講師の適切な配置に努めます。また指導補助員の配置については、さらに児童生徒への理解や支援を図るため、学校と情報交換を密にし、研修会等の充実を図るなど、指導補助員としてのより効果的な指導や支援のあり方について検討してまいります。

取組名 外国語指導助手（ALT）の配置

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置拡充に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数(年間)	3・4年生 0回	3・4年生 10回	3・4年生 10回	3・4年生 20回			3・4年生20回 (R2)
	5・6年生 17回	5・6年生 17回	5・6年生 17回	5・6年生 30回			5・6年生20回 (R2)

Do

R2年度の取組内容

小学校での外国語活動や外国語、中学校での外国語教育を推進するとともに、小中学校を通じた国際理解教育の充実を図るため、各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置し、英語力の向上を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	全小中学校に計画どおりALTを配置しました。新指導要領全面实施による小学校の外国語活動や外国語の授業時数の増加に伴い、小学校へのALTの配置日数を昨年度と比較して約2倍に拡大いたしました。ALTと直接接する時間が増え実践的なコミュニケーション能力の育成が図られています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新学習指導要領の全面实施に伴い、小学校段階から生きた英語を聞いたり英語を使って話したりする機会を多く設けることは重要です。今後も計画的にALTの配置日数を拡大することや授業におけるALTとの連携の仕方について研究を進めるなど、外国語教育のさらなる充実や条件整備に努めてまいります。

取組名 特色ある教育モデル事業の推進

所管 教育指導課

Plan

郷土への理解とグローバル人材の育成を目的に、特色ある教育モデル校として指定した大山小学校における外国語教育の推進、豊かな自然や伝統文化を教材とした学習、ICT機器を活用した学習を柱とした取組を支援します。また、令和2年度から実施される小学校における外国語活動・外国語科の実施に向け、大山小学校での取組成果を検証し、他の小学校の取組につなげていきます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
外国語活動・外国語科の授業時数(年間)	1-4年生35回	1-4年生35回	1-4年生35回	1-2年生17回 3-4年生35回			1-4年生35回
	5・6年生53回	5・6年生70回	5・6年生70回	5・6年生70回			5・6年生70回 (R2)

Do

R2年度の取組内容

昨年度で特別な教育課程によるモデルとしての事業は終了しましたが、これまでの成果をふまえ、少人数を生かした体験活動の充実や異学年交流等を通じた豊かな教育活動、自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動を中心に大山小学校としての特色ある教育活動を推進しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	低学年からALTを配置して外国語活動を行ったり、中学年にはALTの配置を充実させたりするなど、これまでの外国語教育での学習成果を引き続き活かしていく取組を進めました。また、植樹体験や創作狂言に取り組むなど地域の自然環境や伝統文化を生かした活動も行いました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も大山小学校ならではの自然や伝統文化等の環境を活かし、体験的な活動や異学年交流等を通じた特色ある豊かな教育活動を進めてまいります。また、ALTとの豊かな関わりの仕方やICTを活用したより効果的な授業実践のあり方など、取組の成果について市内小中学校における情報共有を図ってまいります。

取組名 学校図書館の活性化

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。また、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、図書館資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間、公共図書館とのネットワーク化に対応します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
1校あたりの学校司書配置日数	0日	0日	0日	0日			100日
図書館資料がデータベース化されている学校数	小学校0校	小学校0校	小学校0校	小学校0校			全小学校10校
	中学校0校	中学校0校	中学校0校	中学校0校			全中学校4校

Do

R2年度の取組内容

小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣しました。図書整備員を各校に月2回程度、1回5時間の派遣をしており、配置日数も昨年度と比べ5回増やし年間20回の配置をしています。主な業務としては、図書、資料の分類や整理、修理等を行っています。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	レファレンス(相談)業務を担う学校司書の配置は達成できておりませんが、図書整備員の配置日数を計画的に増やしました。また、図書の分類や整理等の業務について、司書免許を有している経験豊かな整備員による研修の場を設けるなど、図書館整備員として知識や技能の向上も図りました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

図書館整備員の配置日数のさらなる充実や学校司書の配置を図っていく必要がありますが、整備員の研修の充実や各校の図書担当教員との連携を図るなど図書館整備員としての業務の質の向上も図ってまいります。またICTの活用も視野に入れ、学校図書館が「学習・情報センター」等として活用されるよう環境整備に努めてまいります。

取組名 日本語指導協力者の派遣

所管 教育指導課

Plan

外国につながる児童生徒の学校生活全般への円滑な適応を図るため、日本語指導等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導や学習支援、通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援等を行い、児童生徒や保護者、教職員を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
児童生徒1人当たりの平均指導時間	小学校16時間(H28)	小学校13時間	小学校13時間	小学校13時間			小学校30時間
	中学校12時間(H28)	中学校8時間	中学校11時間	中学校11時間			中学校30時間

Do

R2年度の取組内容

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国につながる児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。【R2実績】対象校:13校(小9,中4) 対象児童生徒数:107人(小80、中27) 協力者派遣担当総時間数:1345時間

Check

自己点検評価

評価	内容
B	外国につながる児童生徒が生活し学習する上で、日本語指導はとても重要です。令和2年度は派遣担当総時間を約50時間増やしました。児童生徒の母語の多様化、人数増に対応するため、指導協力者の派遣体制についてさらなる充実を図る必要があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

外国につながる児童生徒の増加及び日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に教員の配置や予算拡大等を要望するとともに、人材の確保や自動翻訳機等の環境整備の充実に努めていきます。

取組名 教育用ICT環境の整備

所管 教育指導課

Plan

ICTを活用した効果的な授業の実施を図るため、小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
タブレット型パソコンの設置台数	小学校 97台	小学校 97台	小学校 199台	小学校 5,510台			小学校 235台
	中学校 10台	中学校 42台	中学校 42台	中学校 2,647台			中学校 102台

Do

R2年度 of 取組内容

小中学校の教育用パソコンとしてタブレット端末を7,916台増やしました。
【配置台数】小学校(10校)5,927台(うちタブレット5,510台)
中学校(4校)2,868台(うちタブレット2,647台)

Check

自己点検評価

評価	GIGAスクール構想により、全小中学校の児童生徒及び教員に1人1台端末を整備することができました。すでに整備済みの端末と合わせて、ICTを授業で活用することにより、さらにわかりやすい授業を行うための環境整備ができています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各校においてタブレット端末をはじめコンピュータを活用した授業実践例が増えているところですが、児童生徒が授業においてさらに活用を図るためには、教員の研修の工夫や充実、実践事例の共有を進める必要があります。特にGIGAスクール構想により整備した1人1台端末についての研修や担当者連絡会等を計画的に実施してまいります。

取組名 中学校給食導入の推進

所管 学校教育課

Plan

食育及び子育て支援の推進を図るため、中学校における栄養バランスのとれた給食の導入を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
中学校給食の導入に向けた取組状況	導入方針の決定	試行準備	試行	試行・検証			実施(R3)

Do

R2年度 of 取組内容

中学校では、中沢中学校で引き続き、中学校給食を試行し、令和3年の全校実施に向け、3中学校で配膳室整備や試食会を行いました。

Check

自己点検評価

評価	事業計画に基づき着実に取組を進める事ができました。アンケート結果等を踏まえ、改善を重ねていながら事業の推進を図ります。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

食育指導の充実を図るとともに喫食率の向上に努めます。

取組名 小・中学校における食育の推進

所管 学校教育課

Plan

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材として取り入れます。また、食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭や栄養士が食に関する学習や骨量測定を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校給食地場野菜使用推進事業実施校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校			全10小学校
思春期栄養改善事業の実施	全4中学校	全4中学校	全4中学校	3中学校			全4中学校

Do

R2年度の取組内容

小学校では完全給食を実施しており、全小学校で毎月1回、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。また、中学2年生を対象に、骨量測定と栄養指導授業を3校で実施しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る休校により1校で実施できませんでした。

Check

自己点検評価

評価	計画どおり事業を実施することができました。(骨量測定は日程の関係で3中学校での実施) 地場産食材の給食での使用や骨量測定等は、給食の食育効果をさらに高めています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取り組む必要があります。

取組名 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組

所管 学校教育課
教育指導課

Plan

児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断により健康及び成長状態を確認し、必要に応じて精密検査を促します。また、児童生徒の体力の向上及び健康の維持増進を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析・検証し、学校での取組を支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
健康診断の実施回数	1回	1回	1回	1回			1回
体力テストの実施及び分析・検証・指導の回数	1回	1回	1回	中止			1回

Do

R2年度の取組内容

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。全小中学校における新体力テストは新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施がありませんでしたが、これまでの調査結果を分析するとともに、県教育委員会と連携し資料提供等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	定期健康診断により、児童生徒の健康及び成長状態を確認し、健康増進を図りました。また、体育科の授業における適切な運動量の確保と、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるよう引き続き教材研究等を行いました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今日的課題として、新型コロナウイルス等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。またこれまでの調査等をふまえ、体育科の授業における運動量の確保や発達の段階に見合った運動実践ができるような教材研究を行い、学校体育の一層の充実を図ってまいります。

取組名 就学相談の実施

所管 教育センター

Plan

個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、一人ひとりの状況に即した適切な教育場の決定に向けた相談を行います。また、児童生徒の教育ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、継続的な相談を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学相談の実施状況	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施			随時実施

Do

R2年度年度の取組内容

就学相談を必要とする保護者を対象に説明会を開催し、面接や児童観察、就学先候補校への見学同行を重ね、保護者の意向を確認しながら相談を進めました。令和2年度は95名の新就学児の就学相談を行い、うち50名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する調査、審議及び判定を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	就学相談や教育支援委員会での審議総件数は年々増加していますが、新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き就学2年前前から関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援づくりに努めます。

取組名 教育相談の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒や保護者、教職員が抱える様々な課題に対し、公認心理師・臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等による相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。また、教職員の教育相談に関する資質・実践力の向上を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を講師とする研修会を実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回(H28)	2,368回	2,080回	2,398回			3,200回

Do

R2年度の取組内容

小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を2,398回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を868回、教育相談員による電話・来所・訪問などの相談を2,760回実施しました。)また、教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、4校で開催しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	新型コロナウイルス感染症の影響で市役所に来所しての相談に困難さがある中、電話による相談やSCによる学校での児童観察・先生コンサルテーション等を活用し、相談を必要とする状況に対応しました。教職員への研修会は時期の調整等を行い可能な限り実施し、教職員の前向きな取組を支援しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症による社会への影響から、教育相談への多様化するニーズへの対応が求められる中、教育センターの教育相談事業ガイドラインを作成し、さまざまな教育相談事業や専門性について、学校に対しよりわかりやすく伝え、学校と共に児童生徒の抱える課題の早期発見・早期対応、丁寧な事後対応に努めます。

取組名 訪問型家庭支援の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性を有したスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
スクールソーシャルワーカーによる訪問等の回数	223回 (H28)	271回	528回	609回			390回

Do

R2年度の取組内容

学校からの依頼を受け、児童生徒と児童生徒を取り巻く環境の状況把握を行い、スクールソーシャルワーカー(SSW)による家庭訪問や他機関との連携による支援などを行いました。また、スクールソーシャルワーカーコーディネーター(SSWCo)による学校訪問を定期的実施することで、課題の早期発見・早期対応に努めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	ケースが多様化・複雑化し、解決までに時間を要する中で、学校と情報共有を密に行いながら、校内体制の支援や関係機関との調整を図り、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行いました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

課題が多様化・複雑化するケースが増えていることから、SSW・SSWCo、教育相談員、指導主事のそれぞれの役割をさらに明確にし、それぞれの専門性を生かした学校支援の充実に努めていきます。

取組名 適応指導教室の運営

所管 教育センター

Plan

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。また、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
適応指導教室への受け入れ児童生徒数	6人 (H28)	4人	15人	12人			10人

Do

R2年度の取組内容

不登校状態にある児童生徒12人(小学生2人、中学生10人)が適応指導教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	緊急事態宣言により、通室の開始が2ヶ月遅れましたが、小集団での活動の中で、自分のペースで体験を積んだり、学校行事へ参加したりできました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.17

取組名 通級指導教室の設置・運営

所管 教育センター

Plan

通常の学級に在籍する、集団行動やコミュニケーションに課題のある児童を対象に「まなびの教室」、言葉の発達に課題のある児童を対象に「ことばの教室」を設置し、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
「まなびの教室」への受入れ児童数	29人 (H28)	35人	34人	31人			45人

Do

R2年度の取組内容

「まなびの教室」は、担当教員3人で31人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で26人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画の統一に向けて、通級指導教室担当教員と情報交換を行い、子ども達の実態把握や分かりやすい評価の在り方について検討を行いました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、個別教育計画について課題を検証し改善に努め、子どもの実態把握や指導について、担当教員との連携を深め、今後の児童の指導に活かしていきます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.18

取組名 特別支援学級への介助員の配置

所管 教育センター

Plan

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
介助員の配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置(51人)	規定に基づく配置(57人)	規定に基づく配置(54人)			規定に基づく配置

Do

R2年度の取組内容

小学校9校には44人、中学校4校には10人の介助員を配置しました。介助員の資質向上を図るための研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施を見送りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しています。障がいの状況が児童生徒で異なることから、ニーズも多岐にわたっています。適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努める必要があります。

取組名 教職員研修の充実

所管

教育指導課
教育センター

Plan

教職員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等についての幅広い知識を学ぶ機会として、経験年数に応じた年次研修を行います。また、教職員が企画・運営し、主体的に自己啓発できる研修機会を提供します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
経験年数に応じた研修会(新採用2,3,4,5,10年次)の開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催			継続開催
夏期自己啓発研修会(20年次)の開催日数	2日間	2日間	2日間	中止(次年度へ延期)			2日間

Do

R2年度の取組内容

経験年数に応じた各研修会の一部を中止又は延期しましたが、教育指定研究事業は計画通りに実施しました。令和2年度は桜台小学校と竹園小学校が研究報告会を行いました。研修会や校内研究の充実を図ることで、教職員の資質及び指導力の向上に努めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	「確かな学力を育む授業づくり」を目指し、集合研修や指導訪問を行いました。指導訪問では実際の場面を通して指導助言を行っています。また教員の悩み等についても触れ、チームで取り組む大切さを伝えるなど、受講者を通して研修の目的や内容が他の教職員へも共有されています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新学習指導要領の全面实施に伴い、研修内容の充実を図る必要があります。また経験の浅い教員が増える中、個々の課題にきめ細かく対応していくことも必要であると考えます。教職員一人一人にとって主体的な研修や研究となるよう工夫・改善を図ります。

取組名 教職員が行う調査・研究に対する支援

所管

教育センター

Plan

小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
指定課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	6部会	6部会			6部会
自主課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	5部会	7部会			6部会

Do

R2年度の取組内容

指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、7部会から応募があり、調査研究が進められました。個別教育計画や情報教育に関する研究などいずれの研究も今日的教育課題を深めることができました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	指定課題別調査研究では、地域教材としての副読本の作成、個別教育計画や外国語活動、情報教育など将来を見据えた課題について研究を進めることができました。自主課題別調査研究では、教職員の主体性を活かした研究が進められました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

定期的に部会を開催できない状況の中、メールでの情報共有やリモート開催など現段階でできることを工夫する必要があります。今後、学習指導要領改訂の主旨を踏まえるとともに、教職員が主体的に研究・研修に向き合い、本市の特色を活かした研究を推進することが必要です。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.21

取組名 教職員への人権教育の推進

所管 教育指導課

Plan

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会等へ教職員を派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権啓発研修会の開催数	3回	3回	3回	2回			3回

Do

R2年度の取組内容

人権教育研修会は「拉致被害者等の人権」について机上研修(教職員17人参加)として実施しました。「全国人権教育研究会派遣実習報告会」は、全国人権教育研究会が次年度へ延期となったため中止としました。人権移動教室については今年度も実施し、伊勢原小学校において6年生107人を対象に行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修及び派遣実習は実施できませんでしたが、机上研修並びに人権移動教室を開催し、教職員自らの人権教育に対する正しい理解を深めることができました。また成瀬小学校が人権教育指定校として取組を進めています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした様々な方策を引き続き検討します。

目標2

施策2-2-2

児童生徒と向き合う時間の確保

No.22

取組名 授業及び部活動への専門家等の派遣

所管 教育指導課

Plan

授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
体育の授業に派遣する専門家の人数	10人	13人	18人	1人			10人
部活動指導に派遣する協力者の人数	39人	36人	35人	47人			40人

Do

R2年度の取組内容

例年実績のあるラグビーの専門家を派遣しての指導実践は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたしましたが、県の事業を活用し小学校1校へ体育の専門家を派遣しました。中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(47人)を派遣することで、指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	小学校へ体育の専門家の派遣を行うことで体育の授業が活性化し、さらに教員においても実技指導についての意欲や技能の向上が図られました。また、中学校への部活動指導協力者の派遣により、教職員の負担軽減が図られ、充実した授業実践や児童生徒と向き合う時間の確保につながっています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や小中学校の体育科及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部指導協力者の派遣の必要性は高まっています。今後も多様な種目に対応した指導協力者の人材確保や適切な派遣に努めてまいります。

取組名 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕

所管 教育総務課

Plan

小・中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を抑え、学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、屋上防水や外壁の老朽化が激しい施設から順次計画的に修繕工事を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟	22棟	22棟	22棟			23棟

Do

R2年度の取組内容

屋上や外壁の点検を実施し、雨漏りが発生する等の老朽化が進む箇所について、部分的に修繕を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	限られた財源を有効に活用するため、施設全体の劣化状況を把握し、給食室や教室等教育活動に支障が生じる箇所について、優先的に部分修繕を実施することで、効果的に事業を推進できたと考えます。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

教育活動に支障が生じる箇所について優先的に部分修繕を進めるとともに、屋上及び外壁修繕について長寿命化計画に位置付け、計画的に施設の保全や安全性の確保を図ります。

取組名 小・中学校校舎等の改修

所管 教育総務課

Plan

快適な教育環境の充実及び災害時の避難所としての環境整備を図るため、必要な施設改修を計画的に行います。特に校舎のトイレについて、喫緊の課題として順次洋式化を含むリニューアルを進めます。また、教室へのエアコン設置の検討も進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
トイレのリニューアル実施数	4カ所	4カ所	6ヶ所	6ヶ所			9カ所

Do

R2年度の取組内容

小学校3校、中学校2校のトイレ改修設計を実施しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、夏期休業期間が短縮され、必要な工事期間が確保出来なかったことから、トイレ改修工事を見送りましたが、国の補正予算を活用し、令和3年度に1校実施することとしました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	今後のトイレ改修工事のためのトイレ改修設計を実施するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大により工事を見送った学校について、補助事業の柔軟な対応について国県等への働きかけを行うことで、快適な教育環境整備に努めました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

トイレ改修工事を見送った学校のうち、1校のトイレ改修工事を実施するとともに、各校の老朽化状況を踏まえ、部分的な改修や修繕を進め、学校施設の環境改善を図ります。

取組名 小・中学校施設長寿命化計画の策定

所管 教育総務課

Plan

学校施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った小・中学校施設の具体的な対応方針を定める計画として、学校施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小・中学校長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討	調査・計画検討			完成(R2)

Do

R2年度の取組内容

教育施設長寿命化計画策定支援業務委託についてプロポーザル方式により契約締結し、小中学校施設の劣化状況調査等を実施し、施設の現状と課題の整理を行いました。

Check

自己点検評価

評価	エアコン整備事業の優先実施により行程を1年延期して取り組んでいます。こうした中、令和2年度は学校施設の現状と課題の整理や施設の維持管理、更新に係るコスト把握等を行い、令和3年度の計画策定に向け、計画的に検討を進めることができましたと考えます。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

施設の現状や教育環境の変化、施設の保全に係るトータルコストや財政状況等を踏まえ、中長期的な施設の保全のための長寿命化計画を策定し、計画的に施設の維持管理、保全を進めます。

取組名 学校施設的环境衛生の確保

所管 学校教育課

Plan

学校環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、校舎等の照度・空気・飲料水質・騒音・化学物質等の学校環境衛生検査を実施し、必要に応じて改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校環境衛生検査の実施回数	2回	2回	2回	2回			2回
普通教室内化学物質検査の実施回数	1回	1回	1回	1回			1回
保健室ダニ検査の実施回数	1回	1回	1回	1回			1回

Do

R2年度の取組内容

計画どおり、全小中学校で全検査を実施し、どの検査項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。

Check

自己点検評価

評価	学校薬剤師が検査を実施、又は指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境の保持に努めていきます。

取組名 小・中学校通学路の安全対策

所管 学校教育課

Plan

通学路の安全確保を図るため、各小・中学校において、PTAや自治会等の協力の下、学校・家庭・地域が一体となって通学路の安全点検を行います。改善を必要とする箇所については、市役所内で組織する通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携して改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
通学路点検実施校数	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施			全14校実施

Do

R2年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、PTA等との合同の通学路の安全点検は行えませんでした。小学校10校、中学校4校にて、教職員が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	通学路の現場にて、地域(自治会)やPTA、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有でき、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができるため有効な事業となっていますが、大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。また、危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。

取組名 支援を要する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学援助費の支給	実施	実施	実施	実施			継続実施

Do

R2年度の取組内容

認定基準に基づき支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費の一部を負担しました。なお、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。

【支給対象者】小学校:528人、中学校:281人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。また、援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし取り組むよう努めます。

目標2

施策2-3-2

義務教育期における経済的支援の充実

No.29

取組名 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学奨励費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
特別支援学級児童生徒就学奨励費の支給	実施	実施	実施	実施			継続実施

Do

R2年度の取組内容

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を負担しました。
【支給対象者数】小学校:110名、中学校:27名

Check

自己点検評価

評価	内容
A	認定基準に基づき特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とつながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めていきます。

目標3

施策3-1-1

地域で子どもを育む取組の推進

No.30

取組名 いじめ防止対策の推進

所管 教育指導課

Plan

いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いじめ問題専門調査会の開催回数	2回	2回	2回	8回			2回
いじめ防止等連絡協議会の開催回数	2回	2回	2回	2回			2回

Do

R2年度の取組内容

「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を8回開催し、事案に関する協議を行いました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、いじめの未然防止等に関する連絡調整や情報共有等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	各校の代表者や関係機関等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」等において、いじめの未然防止に向けて協議を行いました。その内容を市内小中学校全体として共有することで、いじめ問題について多角的・多面的な知識を取り入れることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

問題が複雑化・多様化してきており、また法に基づいた対応も求められる現状において、外部の専門機関や学校警察連絡協議会等の関係団体と連携を進めることはとても重要な要素となっています。今後も、いじめの未然防止や早期発見、再発防止等に向け学校と教育委員会、各関係団体等との更なる連携協力を図ってまいります。

取組名 開かれた学校と異校種教育機関の連携

所管

教育指導課
教育センター

Plan

社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えるため、各学校において保護者や地域の関係機関等と組織する、いわゆる「学校地域連絡会」等の代表者が集まる「学校・地域連絡調整会議」を開催し、意見交換及び情報共有を行います。また、市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、中学区ごとに各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校・地域連絡調整会議の開催回数	1回	1回	1回	中止			1回
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回	3回(書面開催) 1回(中止)			4回

Do

R2年度の取組内容

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「学校・地域連絡調整会議」は実施できませんでしたが、市内の幼稚園・保育所等、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校による「地域教育機関等連絡協議会」を書面開催し各教育機関等の連携や交流を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合で行う会議は開催できませんでした。書面開催となりましたが、各教育機関等の情報交換を行うことにより、子どもの発達段階による違いへの理解や連携を深めることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

「社会に開かれた教育課程」を目指し、伊勢原市学校・地域連絡調整会議において、学校と地域とのよりよい協働の在り方について、今後も検討していく必要があります。また、異校種の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっており、学校等の段階の円滑な接続に向けた取組をさらに努める必要があります。

取組名 教育課題に関する講演会の開催

所管

教育総務課

Plan

今後の本市の学校教育、社会教育及び文化芸術の振興に関する方向性や在り方を考えるため、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
講演会への参加人数	640人	653人	655人	—			660人

Do

R2年度の取組内容

本事業は、保護者への啓発や教職員の研修の一環として、それぞれの立場に立った講演テーマを設定し実施してきましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業の見直し及び保護者の負担軽減を図るため、R2年度から廃止しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	本事業は廃止しましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業や家庭教育支援に関する啓発活動は、教育委員会として継続しています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

本事業は廃止しましたが、夏季休業期間中の教職員の研修や家庭教育支援に関する啓発活動は、教育委員会として継続していきます。

取組名 家庭教育に関する講演会の開催

所管 社会教育課

Plan

家庭での教育力向上と、地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、市内4中学校区において、小・中学校PTAや地域団体との共催により、家庭教育に関する講演会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
家庭教育講演会の参加人数	478人 (H28)	483人	495人	中止			500人

Do

R2年度の取組内容

家庭教育講演会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市主催イベント等の中止基準に従い、小・中学校のPTA等と検討し中止としました。家庭での教育力向上や地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、コロナ禍における新たな講演会の開催方法を検討し、ICT活用のためのツール等を整備しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	コロナ禍においてもPTA等と公民館が連携して講演会を開催できるようにするため、ICTを活用した新たな開催方法を検討しましたが、ICT活用のためのツール等の整備にとどまりました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

PTA等を始めとする地域団体と連携して、安心・安全に講演会を実施できるように、ICTの整備・活用を検討することも必要です。各家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てるという意識を醸成するために、PTA等を始めとする地域団体と連携しながら事業を進めていきます。

取組名 生涯学習や市民活動に関する情報提供

所管 社会教育課

Plan

生涯学習や各種活動を始めたいと望む市民等に対し、わかりやすく必要な活動団体に関する情報を提供するため、市内全公民館で活動するサークル等の情報や活動内容等を体系的に整理し、ホームページ等を活用しながら広く情報提供します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育ホームページ閲覧数	863件 (H28)	3,507件	4,523件	2,150件			1,300件

Do

R2年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者説明会は実施しませんでした。登録団体の情報に変更が生じた時の申し出があった場合は随時修正し、常に最新の情報に変更しました。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策にともなう利用基準の変更について」等を市ホームページや公民館窓口で情報提供しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントや講座は原則中止となったことから、市ホームページの「社会教育ページ」の更新も減少し、そのことが閲覧数の減少につながったと考えます。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

公民館登録サークル等の情報提供については、個人情報取り扱いに配慮しつつ、わかりやすく見やすい方法を検討中です。あわせて、現在のホームページを整理し、公民館講座やイベント等の情報を発信し、生涯学習活動に興味をもってもらえるようなホームページ作りに努めます。

取組名 生涯学習の充実と人材活用

所管 社会教育課

Plan

幼児から高齢者までの幅広い世代に対する生涯学習の機会を提供するため、大学や企業、市民団体等と連携を図り各種講座の充実に努めます。また、自主的な生涯学習を支援するため、学習成果を生かせる仕組みづくりを行うとともに、生涯学習を推進する担い手を養成します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人	94,552人			259,000人

Do

R2年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設使用を制限し、公民館講座等は原則中止としましたが、感染症対策を講じたWEB講座などボランティア団体と連携し公民館講座を実施しました。また、学習成果を生かせる取組としての「いせはら市民大学」は、コロナ禍で講座回数を減らしたものの、補講を行い生涯学習リーダーの育成に努めました。

Check

自己点検評価

評価	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者数は減少しましたが、募集人数の制限、講座内容の変更やオンラインでの配信を実施するなど、コロナ禍における新たな講座の開催方法に取り組むことができました。各協力団体と連携して事業を計画することで、生涯学習の充実に図られました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症対策のため大学や企業との連携が難しかったことから事業数は減少しましたが、今後はICTを活用した新たな開催方法の検討を視野に入れ、各協力団体との連携を密にし、より市民に関心を持っていただけるような事業を企画して、生涯学習の普及や推進する担い手の育成に努めていきます。

取組名 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進

所管 社会教育課

Plan

地域の活動団体や地域関連団体等の活動及び交流を支援するため、各地域に根差す公民館において、地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人	94,552人			259,000人

Do

R2年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設使用を制限し、公民館講座等は原則中止としましたが、健康維持に役立つ講座等を開催し、関連団体等の活動を支援することで、生涯学習の推進を図りました。【館別利用人数：中央41,869人、大山3,220人、高部屋8,027人、比々多6,417人、成瀬11,627人、大田11,365人、伊勢原南12,027人】

Check

自己点検評価

評価	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者数は減少しましたが、青少年指導員等の地域団体の協力により地域の公民館においても、安全に配慮した中で、講座を実施することができました。地域の活動団体と連携し事業を計画することで、生涯学習活動の推進が図られました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も地域団体と連携し、ICTを活用した新たな開催方法の検討も視野に入れ、生涯学習意欲の向上に繋げていけるよう取り組みます。また、生涯学習活動の推進に向けて、地域の特色や課題などを踏まえた講座等を検討していきます。

取組名 人権教育の推進

所管 社会教育課

Plan 広く市民に人権に関する理解と知識を啓発するため、人権に関する講座やセミナーを開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権セミナーの実施回数	4回 (H28)	4回	4回	4回			4回
人権セミナーの参加者数	228人 (H28)	268人	283人	56団体 83人370回			250人

R2年度の取組内容

第1回、第2回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により啓発資料の配布としました。
 第3回:「ともに生きる社会かながわ憲章」～「いのちの授業」の取り組みから、地域でできる支援のあり方を考える～
 第4回:「音楽は世界共通なことば」～伊勢原出身の欧州で活躍するピアニストの語りとコンサート～

自己点検評価

評価	伊勢原市のYouTubeチャンネルを活用したオンラインでの配信を実施するなど、コロナ禍に対応した講座の開催方法に取り組むことで、新たな参加者層に広がりがありました。※R2実績の参加者数は、4月末現在の延べ配布団体数、オンラインでの視聴申し込み者数及び視聴回数です。
A	

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

毎回、アンケートで高い評価をいただいている事業ですが、一層の普及・啓発に努めながら、今後も継続して事業を実施してまいります。

取組名 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供

所管 社会教育課

Plan 市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、展示会や文化祭等を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いせはら市展の来場者数	1,764人 (H28)	1,900人	1,820人	中止			2,000人
市民文化祭の来場者数	10,017人 (H28)	8,277人	7,488人	中止			11,000人
市民音楽会の来場者数	650人 (H28)	646人	0人	1,874回			700人
伊勢原美術協会展の来場者数	1,350人 (H28)	1,250人	0人	125回 206回			1,500人

R2年度の取組内容

新型コロナウイルス感染拡大の影響により第25回いせはら市展、第56回伊勢原市民文化祭は中止としました。市民音楽会は演奏の様子を録画し、伊勢原市のYouTubeチャンネルで配信しました。伊勢原美術協会展は会場に作品の飾りつけを行い、作品の公開は伊勢原市のYouTubeチャンネル及び市ホームページで実施しました。

自己点検評価

評価	中止とした事業もありますが、伊勢原市のYouTubeチャンネルを活用したオンライン配信にした事業もあり、コロナ禍における新たな事業の実施方法に取り組むことができました。※R2実績は、市民音楽会が5月末現在の視聴回数、美術協会展が4月末現在の視聴回数と市ホームページ閲覧回数(206回)です。
A	

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

文化芸術活動の推進に向けては、関係団体と実施に向けた調整を行いながら、参加者や来場者が安全かつ安心して参加できる事業運営を行ってまいります。

取組名 社会教育施設長寿命化計画の策定

所管 社会教育課

Plan

社会教育施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った社会教育施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「社会教育施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育施設長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討	調査・計画検討			完成(R2)

Do

R2年度の取組内容

教育施設長寿命化計画策定支援業務委託についてプロポーザル方式により契約締結し、公民館施設の劣化状況調査等を実施し、施設の現状と課題の整理を行いました。

Check

自己点検評価

評価	令和2年度は、老朽化した各館の修繕を行うなど館の機能維持に努めつつ、公民館施設の現状と課題の整理や施設の維持管理、更新に係るコスト把握等を行い、令和3年度の計画策定に向け、概ね計画的に検討を進めることができました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

施設のハード面の現状や公民館の利用状況、施設の保全に係るトータルコストや財政状況等を踏まえ、中長期的な施設の保全のための長寿命化計画を策定し、計画的に施設の維持管理、保全を進めます。

取組名 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備

所管 社会教育課

Plan

「公共施設等総合管理計画」で位置付けている、大田公民館と隣接する大田ふれあいセンターの施設及び機能の統合を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
大田公民館と大田ふれあいセンターの統合	準備・検討	準備・改修	利用開始	運営			利用開始(H31)

Do

R2年度の取組内容

大田公民館と大田ふれあいセンターを統合し、新大田公民館が平成31年4月に開館しました。令和2年度は、公民館の運営を適切に行いつつ、旧大田公民館の跡地を駐車場として整備しました。

Check

自己点検評価

評価	大田公民館の運営は適切に行われました。また、旧大田公民館の跡地を活用して駐車場を整備したことにより、隣接する大田すこやかスポーツ広場の駐車場としても活用され、市民の利便性の向上に役立てられました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

公民館の運営は順調ですが、今後も使用者にとって使いやすい施設となるよう、必要な整備を進めていきます。

取組名 図書館における生涯学習の推進

所管 図書館・子ども科学館

Plan

図書館を活用した市民の生涯学習を推進するため、市民に対して読書活動を普及・啓発するボランティアを育成・支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
育成・支援したボランティアの延べ人数	48名	64名	72名	69名			73名

Do

R2年度の取組内容

新型コロナ感染症拡大防止のため、ボランティア養成講座の開催は見送りましたが、既存ボランティアのモチベーション維持のために、ボランティアが開催する勉強会や、感染防止に配慮した活動への支援を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	育成・支援講座は開催できませんでしたが、既存ボランティアの活動内容を見直し、ボランティアがすすめる本の展示等、新型コロナ感染症拡大防止に配慮した読書普及ボランティア活動を継続することで、ボランティア活動のモチベーション維持を図ることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き、現在活動しているボランティア団体の活動の維持・活性化を図るとともに、新たに活動する読書普及・啓発ボランティアの育成に努めます。

取組名 図書館資料の整備・充実

所管 図書館・子ども科学館

Plan

市民の継続的な読書活動の奨励と、生涯学習・文化施設としての情報提供・情報発信の役割を担うため、計画的に市民ニーズを踏まえた図書資料の購入・寄贈受入を行います。また、図書資料の適正な整備(受入れ・除籍・配架等)を行うとともに、魅力ある書架づくりに努めます。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
図書資料貸出利用者数	138,503人(H28)	140,365人	127,977人	95,797人			140,000人
図書資料等の寄贈受入れ冊数	1,253冊(H28)	2,193冊	1,304冊	757冊			1,550冊

Do

R2年度の取組内容

令和2年3月6日～6月15日の間、新型コロナ感染症拡大防止のため臨時休館しました。臨時休館期間中、4月1日～12日及び5月20日～6月14日の、定期休館日を除く34日間は、臨時窓口を開設し、予約資料の館外貸出等を実施しました。臨時休館後は、本の消毒機の導入等、感染症拡大防止に配慮した運営を継続しています。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	臨時休館や社会状況の変化により、利用者数は減少しましたが、貸出冊数上限の倍増や、ブックポストを開館時間中も利用できるようにするなど、従来の運営の見直し等により、新型コロナ感染症の拡大防止に配慮した図書館サービスを継続しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

社会状況の変化に応じて、市民のニーズを取り入れた資料整備に努めるとともに、郷土資料や郷土に縁のある資料の収集・整備に努めていきます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.43

取組名 読書活動の普及・啓発

所管 図書館・子ども科学館

Plan

乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民に対する読書活動の普及・啓発を図るため、図書館ボランティアや関係機関等との協働の下、おはなし会や教養講座等、様々なイベントを実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
各種読書普及講座等の開催回数	129回 (H28)	131回	137回	中止			135回
各種読書普及講座等への参加人数	2,455人 (H28)	2,643人	1,808人	0人			2,800人

Do

R2元年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、令和2年度中のおはなし会や教養講座等の集会事業はすべて中止し、図書館ボランティアとの協働で、おすすめ本の選書、展示、貸出、ホームページでの周知等を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	従来の手法での読書普及事業は実施できませんでしたが、ボランティアがすすめる本の展示等、新しい生活様式に配慮した、読書啓発事業に着手し、図書館ボランティアと協働することができました。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き、市民やボランティアと協働して、新しい生活様式に配慮した読書活動の普及・啓発に努めていきます。

目標5

施策5-1-1

歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.44

取組名 文化財の指定・登録の推進

所管 教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

文化財の適正な保護、活用及び継承を図るため、計画的に文化財の調査及び学術的位置付けを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
新たに指定・登録する文化財の数(累計)	—	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件			指定5件 登録5件

Do

R2年度の取組内容

文化財の新たな指定・登録に向け、県立歴史博物館等の協力を得て、候補となる文化財の調査を進めました。そして、そのデータを整理するとともに、文化財所有者との協議を進めました。

Check

自己点検評価

評価	調査で明らかとなった歴史的評価を踏まえ、所有者との調整を進めながら、国や県等の関係機関との協議を行う準備を整えることができました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

伊勢原市文化財保護条例に基づき、市として継承していくべき文化財について、所有者の意向を確認しながら、指定・登録制度を積極的に活用していきます。伊勢原市文化財保存活用地域計画にあるように、文化財調査を計画的に実施していくとともに、その成果を新たな文化財の指定・登録につなげていきます。

目標5

施策5-1-1

歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.45

取組名 市史編さん事業の推進

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民に対して伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、伊勢原市史全12巻をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
伊勢原市史ダイジェスト版の刊行	原稿執筆・編集	刊行	一般頒布	頒布			刊行(H30)

Do

R2年度の取組内容

引き続き、平成30年度に刊行した市史ダイジェスト版の頒布を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による文化財イベントの中止等の影響を受けながらも、市史ダイジェスト版の頒布に努めました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

市史編さんの集大成として、一般向けに刊行した市史ダイジェスト版であり、より多くの方々が手に取ってもらえるよう、ホームページや各種イベントでのPRに努め、引き続き頒布の促進を図ります。

目標5

施策5-1-2

歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.46

取組名 歴史・文化遺産情報の国内外への発信

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財ホームページ新規コンテンツ数(累計)	-	1件	3件	5件			5件

Do

R2年度の取組内容

日向地区の魅力と文化財を紹介した映像を製作しました。また、社会教育課と連携し、大山寺、宝城坊の文化財や「日向薬師の大太鼓」等、昔話の紙芝居を映像化し、公開しました。ホームページは随時、更新を行いながら、外国語に対応するため、英語版の作成作業を進めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	・新たに作成した紙芝居は、文化財や地域の歴史と魅力を視聴覚的に訴えるコンテンツであり、幅広い年齢層にも対応した内容となっています。 ・その他のコンテンツを合わせ、ホームページの充実と適切な管理を行うことができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

随時ホームページの更新を行いながら、新たなコンテンツの作成に取り組み、魅力アップを図ります。海外への情報発信のため、翻訳した英語原稿を用いて、英語版ホームページの開製作業を進めます。また、制作した新たなコンテンツを加え、視覚的な訴求力を高めながら、それぞれのメニュー内容の充実を図ります。

取組名 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人 (H27)	6,517人	5,022人	615人			6,500人
いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数(累計)	98人 (H27)	112人	112人	112人			160人

Do

R2年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化財関連イベント等の各事業を中止としましたが、その中で学校と連携した出前授業と修学旅行の体験学習としてのまが玉づくりについては実施することができました。解説案内板については2箇所を設置しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化財の見学会、講演会、歴史解説アドバイザー養成講座等を中止した結果、事業の参加者数は目標に達しませんでした。その中で、学校と連携した出前授業等については、歴史解説アドバイザーの協力を得て実施することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

日本遺産協議会や歴史文化を活かした地域づくり協議会、日本博等で実施している事業と調整を図るとともに、作成した文化財保存活用地域計画に基づき、事業展開していく予定です。個々の事業については、集客だけではなく、参加者の満足度を高める内容、参加する層の拡大を目指した工夫を行います。

取組名 (仮称) 郷土資料館の整備

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の歴史や文化財を広く市民に公開するため、市民から寄贈された土地・建物を活用し、本市の歴史資料等を展示・公開する郷土資料館の整備に向けて検討を進めます。また、郷土資料館が整備されるまでの期間は、本市の日本遺産や文化財を紹介する仮設的な展示会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
展示会等の開催件数	1回 (H28)	1回	1回	中止			2回

Do

R2年度の取組内容

施設の有効活用を図るため、市史編さん事業で収集した資料をはじめとする市所有資料の整理場所として活用を図りました。施設の維持については、適正な管理に努め、また、今後のあり方についての検討を行いました。しかし、施設を利用した文化財フェスタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	文化財フェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できませんでした。施設の活用策として、新たに会計年度任用職員を雇用し、市所有資料の整理作業を実施し、合わせて適正に施設の管理を実施することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

施設の老朽化が進んでいるため、日常的な管理を徹底し、修繕等の実施について、的確に判断していきます。展示会については、新型コロナウイルス感染症に対応した方策を検討するとともに、新たな層へ働きかける試行的な取組を実施する必要があります。収集資料の整理作業については、計画的、継続的に実施していきます。



令和3年度（令和2年度対象）
教育委員会点検評価報告書

発行年月 2021年10月
発行 伊勢原市教育委員会
編集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地
TEL : 0463-74-5104
E-mail : k-soumu@isehara-city.jp